

平成27年度第1回総合教育会議 会議録

日 時 平成27年4月27日（月）午後4時
場 所 市役所本庁舎3階 対策室
出席者 新潟市長
篠田 昭
教育委員会
教育長
前田 秀子
委員
吉村 正史，齋藤 洋一郎，沢野 千英子，織田 絹子，伊藤 裕美子，
藤田 政子，眞谷 誠祐，佐藤 久栄
事務局出席者 市長部局
地域・魅力創造部長 高橋 建造，政策調整課長 三富 健二郎
教育委員会事務局
教育次長 高島 徹，長浜 裕子，教育政策監 伊藤 充
教育総務課長 上所 隆

議 題

- (1) 新潟市総合教育会議の設置について
- (2) 新潟市の教育の現状について
- (3) 新潟市教育大綱の策定について

第1 開会

○事務局
(地域・魅力創造部長)

定刻となりましたので、これより平成 27 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

私は、教育委員会事務局とともに、本会議の事務局を務めます地域・魅力創造部長の高橋です。議事に入るまで、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

第2 あいさつ

○事務局
(地域・魅力創造部長)

第 1 回総合教育会議の開催にあたりまして、市長よりごあいさつを申し上げます。

○市長

それでは、委員の皆様方、大変お忙しいところ、初めての総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。この会議はご承知のように、国の教育改革の一環として、市長と教育委員会がさまざまな情報、方向性を共有して、教育施策を積極的に、またスピーディーに推進していくことが目的と思っております。これまでも、例えば新潟市教育ビジョンを市長である私から作っていただけないかと発言させていただいたところ、それを受けて教育委員会では有識者の委員会を設置していただき、新潟市教育ビジョンの原案を作り、また市民の皆様からもご意見をいただいて、新潟市は学・社・民の融合という大きな方向性を打ち出し、教育を充実させていただきました。今後は、国の教育改革もしっかりと踏まえて、我々も、取り組んでまいりたいと思っております。

このたび阿部前教育長の辞任ということで、前田教育長が就任しました。これは新制度の教育長という立場になります。新潟市が、全国でも先駆けて新教育長の下で、新しい教育改革を実施していくということで、全国的にも注目されていると思います。私もしっかり協力していきたいと思っております。これまでも、教育委員会とは、年に一回か二回、非公式の懇談という形で意見交換をさせていただいていました。これも今後も続けさせていただき、さらに総合教育会議もしっかりやってまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○事務局
(地域・魅力創造部長)

続きまして、教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長

教育長の前田です。教育委員会を代表してごあいさつを申し上げます。

本市の教育委員会では、新潟市教育ビジョンで「学・社・民の融合による教育」を示し、これまでその理念の実現に向けて

着実に取り組んでまいりました。このたびは新潟市教育ビジョンの第3期実施計画を策定し、この4月からさらなる取組みに着手したところです。

また、昨年度から、教育情報や教育活動の様子などの情報を収集して、学校・地域・家庭に積極的に発信することを目的として、教育委員自らが地域や学校現場に出向いていく区教育ミーティングや中学校区教育ミーティングをモデル実施し、本年度からは本格実施するということで、積極的に本市独自の教育委員会改革に取り組んでいるところです。

今回の教育委員会制度の改革により、総合教育会議を設置することになりましたが、これまでも本市では市長と教育委員が懇談会を行うなど、十分に意思疎通を図ってきたと思っております。

今回、総合教育会議を改めて設置することになりましたが、またこの場も活用しながら、さらに丁寧に意思疎通を行い、新潟市の教育課題の解決や教育力の向上につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

(地域・魅力創造部長)

続きまして、教育委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。最初に吉村委員からよろしくお願いいたします。

○吉村委員

吉村正史です。1期の4年目ですが、よろしくお願いいたします。

○齋藤委員

教育委員の齋藤です。この4月から6年目になります。

○織田委員

織田絹子と申します。3年目です。よろしくお願いいたします。

○藤田委員

藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。2年目に入ります。

○佐藤委員

佐藤です。もうじき1年になります。

○眞谷委員

眞谷です。2年目に入りました。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員

伊藤裕美子と申します。今年で2年目に入ります。

○沢野委員

沢野千英子です。よろしくお願いいたします。2期目に入ります。心も新たに臨みたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

(地域・魅力創造部長)

ありがとうございました。

第3 議案

○事務局

(地域・魅力創造部長)

これより、議題となります。ここからは、議長を市長に務めていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長

それでは、議題(1)新潟市総合教育会議の設置について、

事務局より説明をお願いします。

○事務局
(政策調整課長)

事務局を務めさせていただきます地域・魅力創造部政策調整課の三富です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総合教育会議の設置について、説明させていただきます。資料1をご覧ください。

本会議の目的です。市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、相互連携を図るため、協議・調整の場として設置するものです。昨年、法律改正し、この4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく会議となります。

次に、会議の内容です。会議は市長が設置し、招集します。また、教育委員会からも会議開催を求めることができます。会議は、市長と教育委員会で構成します。

会議での協議・調整事項は、主に三つの事項となります。一つ目が、教育行政の大綱の策定に関することです。二つ目は、教育の諸条件の整備など地域の実情に応じた教育の振興を図るために、重点的に講ずべき施策に関することです。三つ目は、児童・生徒等の生命または身体に危害が生じる、または危害が生じるおそれがあると認められた場合等の緊急の場合に講ずるべき措置に関することです。

その次の資料2をご覧ください。新潟市総合教育会議設置要綱です。今ほど、説明いたしました設置目的や内容を規定したものです。第6条をご覧ください。本会議で調整された事項は構成員である市長及び教育委員会双方が尊重すると規定されております。第7条をご覧ください。本会議は、原則公開となっております。第9条をご覧ください。冒頭に説明しましたとおり、本会議の目的は、市長、教育委員会の相互の連携による本市教育行政の推進ですので、市長の補助機関である地域・魅力創造部と教育委員会事務局の両者による会議運営を行うことで設置をしたいと思っております。

以上、簡単ですが、総合教育会議について説明申し上げました。

○市 長

今ほどの事務局の説明のとおり、この要綱に基づきまして、総合教育会議を進めていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

次に、総合教育会議の開催時期などにつきまして、教育委員の皆様から何かご意見ありますでしょうか。

○教育長

今年度は本日の第1回に加え、上半期と下半期に1回ずつ開催してはいかかと思っております。また、必要があれば、それに応じて開催するという事によろしいのではないかと。

○市 長

ただいま、前田教育長より意見がありました。あくまでも定

例開催ということですがけれども、それについては私もこの方向でよろしいのではないかと。今年は大綱を作るということなので、またご苦勞をおかけするかもしれません。そんな形でよろしいでしょうか。それでは、そのようにしていきたいと思います。

次に、(2)新潟市の教育の現状について、教育長から説明願います。

○教育長

それでは、時間も限られておりますので、基本的なところを確認するというので、私からお配りしている資料に基づいて簡単にご説明させていただきます。

まず、新潟市立学校の状況についてです。なお、数値につきましては、毎年5月1日が基準日となりますので、平成26年5月1日現在のものを記載させていただいております。学校数、学級数、児童・生徒数につきましては、小学校から中等教育学校まで記載のとおりですが、皆様ご承知のとおり、この4月に四つの小学校が統合して日和山小学校となりましたので、現在、小学校の数は110となっております。また、小中学校の規模につきましては、記載のとおり、適正規模校は小学校で4割強、中学校で6割であり、小学校につきましては、小規模校が半数という状況です。

2の児童・生徒数の推移をご覧いただきたいと思いますが、政令市となりました平成19年度からの7年間で、小学生が約4,000人、中学生が約2,000人減少しており、今後もこの減少傾向は続くと思込まれることから、適正規模校から小規模校になる、あるいは小規模校でさらに小規模化が進むということが考えられます。

次に、裏面をご覧ください。教育ビジョンのこれまでの取り組み内容とその成果です。教育委員会では、平成18年に教育ビジョンの基本構想、基本計画を策定し、その後、前期、後期と実施計画を策定し、教育ビジョンに沿って五つの重点的な取り組みを掲げて、さまざまな施策を推進してまいりました。まず、一つ目学・社・民の融合による教育です。学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターを平成25年度には小中学校、中等教育学校、特別支援学校すべてに配置いたしました。各学校では、この地域教育コーディネーターの取り組みなどにより地域や社会教育施設と連携、協働した活動が広がり、学校支援ボランティアの数も年々増加して、平成26年度には延べ約22万人の参加を得ています。

二つ目、確かな学力、豊かな心、健やかな身体をはぐくむ教育を進めてきました結果、子供たちの学力につきましては、昨

年度の全国学力学習状況調査の結果をお伝えしていますが、小学校6年生、中学校3年生のすべてで全国平均を上回る結果となっています。特に小学校6年生は、国が公表している都道府県別の平均正答率と比較いたしますと、すべてで5位以内に入っているという状況です。また、体力につきましても、記載のとおり、男子、女子ともに全国平均を上回っているという状況です。一方、不登校の発生率につきましては、中学校では年々改善してきており、平成23年度から全国平均を下回っていますが、小学校では、全国を若干、上回っている状況であり、今後も不登校の未然防止に向けた取組みや相談体制の充実に努めていく必要があると思っています。

次のページ、三つ目ですが、生涯学習の施策関係について、図書館の貸出冊数を記載していますが、高止まりの傾向です。政令市の比較では、人口当たりの図書館数は3位、蔵書数は5位であり、市民1人当たりの貸出数も政令市では4位となっている状況です。また、公民館につきましては、ご覧のとおり、利用者が減少傾向です。出前講座の実施など、公民館事業、公民館以外の場所で行う機会が増えたことや、会員の高齢化などで登録団体が減少しているということが原因と考虑しておりますが、人づくり、地域づくりをうまく担保して、これまで以上に各世代の学びに対する支援に努め、教育力の向上を目指していきたいと考えております。

四つ目、特別支援教育の充実ですが、これまでも必要に応じて介助員を配置するなどしてきており、特別支援教育ボランティアにつきましても、表のとおり年度によりばらつきがありますが、積極的に活動していただいております。

そして五つ目、学校・教育関係職員への支援や校種間連携にも努め、マイスター養成塾等の研修をはじめとした取組みも、学力や体力の向上につながっているものと思っています。

最後六つ目として、新潟らしい教育ということで、すべての小学生の農業体験をはじめとした記載の取組みを行っております。

そして、こうした現状を踏まえて、昨年度、これまでの継続すべき取組み、新たな視点での取組みを加えた教育ビジョン第3期実施計画を策定し、4月からスタートさせたところです。今後も目指す子どもの姿・市民の姿の実現に向けて、学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりに取り組んでまいりたいと思っています。

○市長

今、教育長から概略説明していただきました。基本的に学・社・民の融合による教育の推進ということで、地域教育コーデ

ィネーターを全校に配置させていただいていると。このことは地域と学校の結びつきが相当強くなっていると思っております。基本的に地域と学校がうまくいっている事例について、文部科学大臣表彰をやっているわけですが、大体、全国で表彰されているのは100校強でしょうか。その中で、4年ほど、新潟市の学校が2校の大臣表彰を受けているということで、相当高い評価を国からもいただいていると思ひ、ありがたく思っています。学校支援ボランティアも延べですが、大変な数になっていただいていると。これもいろいろな面で地域の方から学校を支援していただいている表れだと思ひ、感謝しております。

そして、学力の面についても、小学生を中心に、かなりいい形で学力が伸びているということです。体力も新潟市、新潟県と一緒に、かなりいいところに位置している。不登校については、数がどんどん少なくなったから、本当にいいのかどうかと言われると、私は少し疑問もあるのですが、数字とすればこういう状況であると。一人ひとりの見守りということをしつかりとやっていく必要があると思ひています。

それから、生涯学習の関係も、市立図書館をこのような形で活用いただいているということで、生涯学んでいただくことが非常にありがたいことなので、公民館についても、従来の公民館活動と違う、例えば、地域のコーディネーター、地域のさまざまな課題を解決できる人材育成をする。そんなコミュニティコーディネーターの育成も公民館にがんばってくれということをお願いしておりますし、さらに必要性は高まってくると思ひしております。

特別支援教育もかなりいい形で頑張らせていただいているのではないかと評価させていただいております。

そして、校種間連携についても、幼・小・中の連携ということで、掲げていただいている。多忙化解消など、まだまだ課題は数多くあると思ひますが、マイスターの養成なども相当な実績が出てきていると。これが学力などにも反映しているのではないかと自己評価しております。

そして、新潟らしい教育という面では、昭和50年代から始めていただいている図書館司書全校配置ということを合併地域にも広げさせていただいた。これは新潟の大きな特徴の一つと言えるのではないかと思ひますし、さまざまな体験学習についても、昨年度からすべての小学生に農業体験という新しいステージに進んでいただいた。また、教育改革についても、新潟市独自の教育改革、教育委員の皆さんに大変がんばっていただ

いていると思って感謝しております。

私からは以上のような感想ですけれども、皆様からご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の（３）新潟市教育大綱の策定についてです。まず、教育大綱について、事務局より説明をお願いします。

○事務局
(高島教育次長)

それでは、新潟市教育大綱について、事務局から説明させていただきます。教育次長の高島と申します。よろしく願いいたします。

それでは、今回、大綱を策定する根拠ですが、総合教育会議の設置と同様に地方教育行政組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴い、当該法律の第1条の3の規定に基づくものとなります。

大綱策定の趣旨ですが、教育行政と一般行政の密接な連携が必要とされる中で、教育行政に地域住民の意向を反映し、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関して施策の総合的な推進を図るためとされております。大綱は法律に基づき、市長が策定します。策定にあたっては、市長と教育委員会で十分協議することとされています。

大綱の記載事項は、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策となります。このうち、教育は必ず記載する必要がありますが、他の分野は、記載するかどうかは各自治体により判断できることになっております。

なお、大綱策定の参考資料として、総合計画の「にいがた未来ビジョン」と「新潟市教育ビジョン」の概要版を皆様のお手元に置いておりますので、ご参考としていただきたいと思います。また、大綱策定の進め方ですが、この後、市長から大綱についての基本的な考えをご披露いただき、それを踏まえ、意見交換をお願いいたします。

○市長

それでは、今ほど教育の大綱の基本的なことについて、事務局から説明がありました。新潟市は、今年度から新しい総合計画「にいがた未来ビジョン」を策定済みです。これは、新潟市議会の皆さん、そして新潟市民の方からもパブリックコメントなどをいただきました。この中で都市像Ⅰ「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」、この都市像の四つ政策のうち、教育に関する政策施策については、新潟市教育ビジョン第3期実施計画の基本構想・基本計画が取り入れられているということです。ゼロから議論する必要はないのではないかと考えております。基本的に、未来ビジョンの方向性、そして教育ビジョン第3期実施計画の方向性をもう一度、確認していただき、そこに今の国の教育改革の方向が合致しているかどうかとい

うあたりを叩いていただければありがたいと思っています。

ちなみに四つの政策がそこに書かれておりますけれども、ずっと安心して暮らせるまち，男女共同参画の推進，子どもを安心して産み育てられるまち，3点目として学・社・民の融合による教育を推進するまち，最後に地域力・市民力が伸びるまちということで，四つの政策が整理されているということだと思います。また，政策3「学・社・民の融合による教育を推進するまち」の三つの施策に基づきまして，新潟市教育ビジョンが策定され，施策の方向性も一致しているということです。

これについて，三つの施策，一つは，自分の力に自信をもち心豊か子どもを育む学校教育の推進です。2点目として，創造力と人間力を高める生涯学習の推進。3点目が自立し開かれた学びの支援となっております。本市の大綱の策定にあたりまして，教育委員の皆様からのご意見を今日，たまわれるものはたまわりたいと思っておりますが，皆様からどうでしょうか。大きな方向性はこれでよろしいでしょうか。

それでは，今後，改めて教育の大綱ということで，皆様とともにしっかりと協議して作らせていただくということでやっていきたいと思っております。大綱の策定につきましては，次回の総合教育会議にて案を示したいと思っておりますので，また皆様方からご議論をお願いしたいと思います。

次に，(4) その他です。委員の皆様から何かご発言ありますでしょうか。特に今日はよろしいですか。

それでは，今日は1回目ということで，基本的な部分について確認する会議ということになったような気がいたします。

それでは，次回の総合教育会議で大綱(案)について協議すると。事務局に確認ですが，その前に教育委員会で議論していただくのですか。また，大綱(案)もできるだけ早めに教育委員会にお示ししていただくようお願いいたします。

それでは，本日の会議の議題は，これですべて終了となりました。では，進行を事務局にお返しします。

第4 次回日程

○事務局

(地域・魅力創造部長)

ありがとうございました。それでは，次回の会議日程につきましては，皆様と日程調整をさせていただきます。ご連絡をさせていただきます。

第5 閉会

○事務局

(地域・魅力創造部長)

それでは，これをもちまして，第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。